

感染症の場合の登園について

幼稚園においては、お子さんが感染症にかかった場合、本人の健康回復のため及び周囲の子どもたちへうつすおそれがあるため、登園を遠慮していただいております。

医師の診断及び治療を受けられ、病気が治ゆし、または他の園児にうつすおそれがなくなりましたら、下記①～⑫の感染症については医師より「登園許可証明書」を記入してもらい、幼稚園へ提出してお子さんを登園させるようにしてください。その他の感染症については、医師から「登園してよい」旨の指示をうけてから登園させるようにしてください。

※病（医）院によっては、下記の「登園許可証明書」を記入する際に、文書料として有料となる場合がありますのでご承知おきください。

◎次のような病名の時は登園を遠慮していただきます。

- | | | |
|---------------------------------------|--------------|------------------|
| ①インフルエンザ（インフルエンザ様風邪を含む） | ②百日咳 | |
| ③麻疹（はしか） | ④風疹（三日はしか） | ⑤流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） |
| ⑥水痘（みずぼうそう） | ⑦咽頭結膜熱（プール熱） | ⑧結核 |
| ⑨急性出血性結膜炎 | ⑩流行性角結膜炎 | ⑪溶連菌感染症 |
| ⑫アデノウイルス感染症（⑦・⑩もアデノウイルスが原因だが、それ以外のもの） | ⑬その他の感染症 | |

専門医様

現在かかっている病気が治ゆし、または他の園児にうつすおそれがなくなりましたら、お手数でも保護者に「登園してもよい」旨の指導をお願いいたします。さらに上記の①～⑫の感染症については、下記の「登園許可証明書」により、幼稚園あてにお知らせくださるようお願い申し上げます。

-----きりとりせん-----

登園許可証明書

真人幼稚園

くみ 氏名

病名 _____ 診断年月日 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

上記の園児の病気は治ゆし、または他の園児にうつすおそれがなくなったので、幼稚園に登園してもよいと認められますのでお知らせします。

登園してもよいと認められる月日 ____ 月 ____ 日から

登園後の注意事項

()

病医院名または
医師氏名

印